

神戸地方裁判所 第5民事部御中

国とクボタの責任を問う尼崎アスベスト訴訟 公正な判決を求める要請署名

2005年6月末の、いわゆる「クボタショック」から7年が経とうとしています。

アスベスト被害者は、2011年9月30日までに、クボタ旧神崎工場の労働者156人が石綿疾病で労災認定を受けるとともに、同工場周辺住民225人が中皮腫や肺がん等の石綿疾患に罹患し、あるいは死亡したとして、その道義的責任を認めたクボタから救済金の支払いを受けるに至っています。単一の石綿工場における健康被害としては、歴史的に見ても、世界最大規模と言えます。潜伏期間が20~50年と言われていることからすると、今後も数十年にわたって犠牲者が増え続けるという恐ろしい予測も否定できません。

尼崎アスベスト訴訟は、悪性中皮腫で死亡した2遺族が、2007年5月8日、国とクボタのアスベスト被害に対する責任を問うべく、神戸地方裁判所に提訴しました。これまでの審理の中で、国は、戦前からアスベスト被害を把握し、被害発生を防止することができたにもかかわらず、その規制や対策を長期間にわたって怠ってきたこと、クボタも、早くからアスベストの危険性を認識し得たのに、アスベストを利用して莫大な利益を上げる一方、適切な飛散防止策をとることなく、アスベストを工場周辺に撒き散らかしてきたことが明らかとなりました。この国の怠慢やクボタの無責任きわまる行為によって、アスベスト被害はこれほどまでに拡大し、おびただしい数の尊い命が犠牲となっているのです。

アスベストの危険性を知りながら適切な飛散対策をとらず、人口密集地で大量の使用を続けたクボタ、有効な規制もせず、使用を認めて被害を拡大した国の責任は重大です。

私たちは、貴裁判所が、深刻なアスベスト被害に正面から向き合い、国・クボタの法的責任を明確にする公正な判決を下されるよう強く要望します。

お 名 前	住 所

この署名用紙に記入された情報は、個人情報として適切に管理します。

医院・病院名

兵庫県保険医協会 尼崎支部
アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会
尼崎市長洲中通2丁目1-3-101 電話・FAX 06-6489-2600
メールアドレス: asubesitoama05@bca.bai.ne.jp

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

330号

2012年3月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

<尼崎アスベスト裁判>

環境型裁判判決に向けた20万署名にご協力を

旧クボタ神崎工場周辺で環境曝露によるアスベスト被害で中皮腫を発症して死亡し、クボタと国に謝罪と損害賠償を訴えている環境型裁判は、3月21日に神戸地裁で結審し、今年の夏頃に判決を予定している。支部も参加する「アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会」は判決をひかえ、神戸地裁あてに20万人を目標にした「公正判決を求める署名」(4面)に取り組む。ぜひ会員の先生方をはじめスタッフの皆様、患者さんにも署名のご協力をお願いしたい。

労災認定はされたものの、2年の時効を過ぎていたとの理由で労災休業補償は不支給とされた松本博さんの控訴審は、第1回1月13日、第2回2月22日に大阪高裁で行われた。

「消滅時効が完成しており処分に違法はない」とする国の主張に対し、松本さんは休業補償の起算点を「肺がんの原因がアスベストと知った時期」と主張している。

アスベストが原因とわからずに亡くなった被害者が労災で遡及救済されなかったことが社会問題となり、アスベスト新法により遺族補償がされることになったが、松本さんのような「生存被害者」には労災、アスベスト新法いづれもが適用されない状態がつづいている。判決は4月27日。



神戸地裁へ向かう原告・支援者ら

■お 願 い■

お手数ですが、署名用紙は雑誌「月刊保団連4月号、5月号」に同封する協会あての返信封筒でご返送いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせは協会尼崎支部 078-393-1801(代)

尼崎民主市政の会 「食育」と「中学校給食」を考える学習会

尼崎で「中学校給食」の実現を

支部が幹事団体として加盟する尼崎民主市政の会は、2月11日、「中学校給食の完全実施と中学校卒業までの医療費の無料化を求める実行委員会」準備会との共催で、学習会「中学校給食はなぜ必要か～『食育』と『中学校給食』を考える～」を開催。料理研究家で幼児期からの食育を30年以上前から提唱する坂本廣子氏を講師に招き、市民ら73人が参加した。坂本氏は、脳が発達途上にある子どもが「食べる」ことの意義について、「この時期に必須アミノ酸などの栄養が不足すると成長しないばかりか後退してしまう」として、子どもへの食事の保障がいかに重要であることを訴えた。

また、「母親の愛情一杯の弁当を子どもにつくろう」とする愛情弁当論が跋扈しているが、貧富の格差が拡大する現代においては、親の仕事の事情や経済的理由により、すべての世帯で栄養面に配慮した弁当を準備することが困難であり、「まともな朝食を摂らずに登校する子どもが少なくないなか、義務教育の時期では世帯によっては給食が子どもの命綱となっている」として、学校給食が果たす役割を力説した。

参加者からは、講師の話に共感する意見が多数寄せられ、愛情弁当論の限界、学校給食の必要性、子どもの基本的人権として「食」を保障することの大切さを痛感させられる講演となった。

全国の公立中学校の給食の実施率が80%を超えているなかで、兵庫県は56%で全国ワースト4位、尼崎ではゼロという状況。また医療費の無料化については、県下では、西宮市、小野市、福崎町が外来、入院とも中学3年生まで実施、入院については、全41市町のうち

24市町が中学生3年までの無料化を実施しているが、尼崎市の無料化は外来が2歳まで、入院が小学3年生までにとどまっている。

民主市政の会では、子どもたちを健やかに育てる市政実現にむけて、これまで尼崎で中学校給食の完全実施と中学校卒業までの医療費の無料化を求める運動を行うための会発足の準備を進めており、尼崎支部も同会に参加、協力していくことにしている。



貧困家庭にとって「給食は命綱」に共感

協会ホームページで「2012年度診療報酬改定特集」掲載中！！

県塚の会 塚口病院跡地に病院誘致を

- 塚口さんさんタウンで市民懇談会を開催



跡地問題について参加者から率直な意見が出された

支部が参加する「県立塚口病院の充実と尼崎市及び阪神地域の医療を考える会」(代表・畠中正昭支部幹事)は3月3日、塚口さんさんタウン・コミュニティホールで市民懇談会を開催し、近隣住民ら34人が参加した。

会はこの間の取り組みと、県の県立尼崎・塚口統合新病院の基本設計の概要について説明し、「塚口病院跡地に県の責任で民間病院を誘致させるため、地元の力を再結集しよう」と呼びかけた。

両病院の跡地活用については、塚口病院は既存建物の撤去が前提となっており、参加した近隣住民からは「このままでは病院がなくなりマンションかなにかになってしまう」と不安の声が多く出された。

同会事務局長の徳田氏は、「市内北部には病院が少なく、塚口病院がなくなれば尼崎北部に医療空白ができる。また統合新病院は入院日数が短く、退院後の受け入れ病院の充実も必須だ」とその意義を訴えた。

会では今後、各地での市民懇談会の開催や、市や他団体との懇談、地元議員への協力の呼びかけなど運動を強めていくとしている。



第459回幹事会だより

3月16日(金) 於・阪神尼崎「かき金」 参加：6人

◆尼崎支部の会員数と組織率

3/15現在 医科384人(83%)、歯科133人(52%)

◆医療をめぐる情勢と運動対策

次回診療報酬改定、尼崎支部40周年記念総会企画などについて議論した。

◆当面の支部活動

4月25日(水)13時30分～金楽寺健康教室、5月26日(土)14時30分～職員接遇研修会、5月31日(木)18時30分～第83回医療と福祉を考える会を開催予定。

◆次回の幹事会

4月27日(金)20時から立花・「アッパ」で開催。

お問い合わせはTel 078-393-1805 長澤まで